議案第29号

平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,759千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ 648,441千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成29年2月28日提出

笠間市長 山口 伸樹

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		22, 788	△ 3, 195	19, 593
	1. 分 担 金	13, 186	650	13, 836
	2. 負 担 金	9, 602	△ 3,845	5, 757
4. 県 支 出 金		22, 544	△ 400	22, 144
	1. 県 補 助 金	22, 544	△ 400	22, 144
5. 財 産 収 入		12	13	25
	1. 財産運用収入	12	13	25
6. 繰 入 金		298, 472	△ 15, 515	282, 957
	1. 一般会計繰入金	286, 337	△ 15, 047	271, 290
	2. 基 金 繰 入 金	12, 135	△ 468	11, 667
8. 諸 収 入		2	1, 338	1, 340
	1. 雑 入	1	1, 338	1, 339
歳 入	合 計	666, 200	△ 17,759	648, 441

歳出

款			項	補正前の額	補	正 額	計
1. 農業集落排力	水 事 業 費			398, 598		△ 17, 759	380, 839
		1. 農業集落技	非水施設管理費	100, 473		△ 7,010	93, 463
		2. 農業集落技	非水施設建設費	298, 125		△ 10,749	287, 376
歳	出	合	計	666, 200		△ 17, 759	648, 441

第2表 繰越明許費

款	項	事	業	名	金額
1. 農業集落排水事業費	2. 農業集落排水施設建設費	農業集	落排水施	設 建 設 事	千円 業 164,856

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳 入)

	款							補正前の額	補 正 額	計
1. 分	担	金	及	び	負	担	金	22, 788	△3, 195	19, 593
4. 県	4. 県 支		支		出	金		22, 544	△400	22, 144
5. 財		産	産収		収		入	12	13	25
6. 繰	入金		298, 472	△15, 515	282, 957					
8. 諸	者 収			入	2	1, 338	1, 340			
	歳	-	入	合	,	計		666, 200	△17, 759	648, 441

(歳 出)

				補	育正 予 算 額	の財源内	訳
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一
1. 農業集落排水事業費	398, 598	△ 17,759	380, 839	△ 400		△ 2,494	△ 14,865
歳出合計	666, 200	△ 17,759	648, 441	△ 400		△ 2,494	△ 14,865

2. 歳 入

(款)	1. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

(単位:千円)

目	 補正前の額 補 正 額	計	節		説明	明	
P	州北川の領	111 111 111	ПI	区 分	金 額	R7L	9]
1. 農業集落排水事業	13, 186	650	13, 836	1. 現年度分	650	新規加入者分担金	650
費分担金							
計	13, 186	650	13, 836				

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 2.負担金

1. 農業集落排水事業	9, 602	△3, 845	5, 757	1. 工事費負担金	△3, 845	補償工事費負担金	△3, 845
費負担金							
1111	9, 602	△3, 845	5, 757				

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 農業集落排水事業	1,000	△400	600	1. 農業集落排水事	△400	農業集落排水施設接続支援事業費県補助金	△400
費県補助金				業費県補助金			
計	22, 544	△400	22, 144				

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	12	13	25	1. 利子及び配当金	13	農業集落排水事業市債償還基金利子	13
計	12	13	25				

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	286, 337	△15, 047	271, 290	1. 一般会計繰入金	△15, 047	一般会計繰入金	△15, 047
計	286, 337	△15, 047	271, 290				

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 農業集落排水事業	12, 135	△468	11,667	1. 農業集落排水事	△468	農業集落排水事業市債償還基金繰入金	△468
市債償還基金繰入				業市債償還基金			
金				繰入金			
計	12, 135	△468	11, 667				

(款) 8. 諸収入

(項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1, 338	1, 339	1. 雑入	1, 338	消費税還付金	1, 338
計	1	1, 338	1, 339				

3. 歳 出

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 1. 農業集落排水施設管理費

(単位:千円)

						補正額の	財源内訳		Ê	त्			
目	補正前の額	補	正	額	計	4	寺 定 財	源	一般財源	区分	金額	説明	
						国県支出金	地方債	その他	加又於小尔		並 領		
1. 農業集落排	100, 473		$\triangle 7$, 010	93, 46	3 △400		1, 338	△7, 948	3. 職員手当	等 △80	勤勉手当	△80
水施設管理										4. 共済費	△50	一般職共済組合負担金	△50
費										13. 委託料	△6, 080	施設管理委託料	△5, 691
												経営戦略策定業務委託	△389
										19. 負担金補具	∆800	農集排水施設接続支援事業	
										及び交付会	奁	費補助金	△800
計	100, 473		$\triangle 7$, 010	93, 46	3 △400		1, 338	△7, 948				

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 2. 農業集落排水施設建設費

1. 農業集落排	298, 125	△10, 749	287, 376		△3, 832	△6, 917	2. 給料	△1,500	一般職給料	△1,500
水施設建設							3. 職員手当等	△1, 210	一般職期末手当	△500
費									勤勉手当	△550
									一般職通勤手当	△70
									地域手当	△90
							4. 共済費	△500	一般職共済組合負担金	△500
							13. 委託料	△4, 268	設計業務委託料	△4, 268
							15. 工事請負費	△3, 284	管路施設工事	△3, 284
							25. 積立金	13	農業集落排水事業市債償還	
									基金積立金	13
計	298, 125	△10, 749	287, 376		△3, 832	△6, 917				

給与費明細書

1. 一般職

(1)総括

(単位:千円)

区分職員	職員数	給	<u>. I</u>		費	共 済 費	合 計	備考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計	· 共 / 月 負	Ц П	VIII 〜
補正後	4		12, 386	10, 611	22, 997	4, 156	27, 153	
補 正 前	4		13, 886	11, 901	25, 787	4, 706	30, 493	
比 較			△ 1,500	△ 1,290	△ 2,790	△ 550	△ 3,340	

	区分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	3, 381	1,801	520	405	324	272		959
	補正前	3, 881	2, 431	520	495	324	342		959
職員手当	比較	△ 500	△ 630		△ 90		△ 70		
の内訳	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	退職手当 (組合負担金)	休日勤務手当	宿日直手当	夜間勤務手当	退職 手当特別負担金	
	補正後			2, 949					
	補正前			2, 949					
	比較								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内	訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 1,500	給与改定に伴う増減分			
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		その他の増減分	△ 1,500	額確定によるもの	
職員手当	△ 1,290	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,290	額確定によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区		分						行 政 職(一)	行政職(二)
	平	均	給	料	月	額		331,050	
平成29年2月1日現在	平	均	給	与	月	額		365, 775	
	平		均	年		齢	(歳)	43	
	平	均	給	料	月	額		331, 050	
平成 28 年 12 月 1 日 現 在	平	均	給	与	月	額		365, 775	
	平		均	年		齢	(歳)	42	